

「教育の公平」をめざして、学費と教育条件の公私格差を抜本的に是正するために、
私学助成の拡充をもとめる

請願書

愛知県議会議長 松川 浩明 殿

紹介議員 わの恵子 下奥 奈歩

請願者代表 住所 石巻市昭和町西郷田185-1

氏名 寺田 実子

以下 名

請願項目

- (1) 経常費助成は、当面、少なくとも「国基準」を維持してください。
- (2) 授業料助成と入学金補助を拡充して、父母負担の公私格差を抜本的に是正し、私学を自由に選択できるようにしてください。
- (3) 「教育条件向上推進補助」を充実し、教職員定数法の第6次改善に対応できるようにしてください。
- (4) 私立幼稚園に対する助成を拡充してください。

請願趣旨

県議会におかれましては、かねてより、私学の振興、私学助成の充実のために格段のご理解とご支援を賜り、深く感謝しております。とりわけ、この10数年間、「私学助成の拡充を求める」請願を全会派一致で採択していただき、あらためて感謝し、敬意を表するものです。

周知のように、子どもと教育をめぐる危機が叫ばれて久しくなりますが、子どもはきっとかけと環境があれば大きく変化し、成長するものです。それだけに、大人社会の役割、とりわけ、学校教育と教育行政の責務は重大です。

愛知の私学では、今年も高校生たち1万人が参集した「新入生歓迎フェスティバル」や、2,000講座に6万4千人が参加した学びの祭典「スマーセミナー」にみられるように、父母や市民、地域と連携し、生徒たちが主体的に学び、行動し、社会とつながる「21世紀型学び」を多様にすすめてまいりました。今や、愛知私学は全国からも「教育改革の先進」として注目されています。

しかし、父母・県民にとって最も切実な学費負担の軽減など、教育条件・環境の問題は私学の内部努力だけでは解決できず、深刻な事態が続いているります。

愛知県では、これまで一貫して「公私両輪体制」「公私格差是正」という基本方針の下、「私立高校が、公立高校と同一水準の教育条件・環境を確保するために」(平成3年「県高研」答申)、私学助成を最重点施策と位置付け、学校への経常費1/2助成と、父母への授業料助成を両輪に、各種の助成策を推進されてきました。

しかし、平成11年度に県の私学助成が大幅にカットされ、事態は急変しました。さらに、平成22年度における国の「高校無償化」政策の下で、父母負担の公私格差は一段と広がりました。公立高校の授業料が無償化される一方で、私立高校生には就学支援金が支給されましたが、それに伴い、県独自の授業料助成が68億円から32億円に減額されたためです。

このような状況下で、平成26年度以降、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約15億円を全額活用して、従来の授業料助成制度の原則を復元し、授業料本体について乙Iランク(年収610万円未満)までの層はその3分の2が、乙IIランク(年収840万円未満)までの層は半分が助成されることになりました。また、入学金補助も増額していただきました。

しかし、それでもなお、入学金の公私格差はあまりに大きく、この2年間、私たちは入学金補助を授業料助成と同じ算定方式に基づき助成するよう求めましたが、要望は受け入れられず、据え置きとなっています。

このように、未だ施設設備費を含め学費負担の公私格差を抜本的に是正するには至っておりません。そのために、県民は私学を自発的に選択できず、私学入学者の多くが「不本意入学」という「公私両輪体制」に陥ってきわめていびつな状況が続いているのです。それに伴って、生徒募集に苦しみ、定員割れを余儀なくされる学園も増えています。

もう一つは、学校への経常費助成の問題です。今年度、高校生一人当たり単価は4,091円増の33万1,806円となり、国基準額を維持していただきました。しかし、それでもまだ、一般助成は全国37位、特別助成込みでも29位に低迷しています。また、小・中学校では「国基準」単価を大きく下回っています。そのこともあって、専任率は向上せず、届い止めの常勤講師が増え続けており、私立高校の専任教員数は公立の水準より県下で約600名不足しています。そのために一人ひとりの生徒へのきめ細かな指導や、私学らしい多彩な人間教育の推進にも、支障をきたしているのです。

言うまでもなく、私学も公教育の場であり、そこで学ぶ県下の1/3の生徒は、公立と同じ高校生です。それにもかかわらず、一人当たりにかかる公費に約50万円もの格差があること自体が問題です。それは、私立幼稚園においてもほぼ同じです。

また、愛知県では、昨年度から、公立高校の入試制度が改革され、私学にも少なからぬ影響がでています。県の基本方針である「公私両輪」「公私連携」にてらせば、「全ての子どもが私立をも自由に選択できる」ことが大前提であり、「教育の公平」「公私格差の解消」はその根幹でもあるのです。

とりわけ、高校以下の教育に直接、責任を負う県の役割は重大であり、その真価が問われています。全国的にみると、「私学無償化」の流れは大都市圏を中心に一つの潮流になっていますが、私学助成を最重点施策とする愛知県におかれても、長年の懸案である父母負担と専任教員の公私格差の解消を焦点に、施策を講じられるようお願いします。

そのために、平成31年度予算において、経常費助成については、当面は少なくとも国の財源措置(「国基準単価」)を保障し、小・中学校についても、幼稚園や高校と同じように、国基準単価へ回復してください。授業料助成については、授業料無償化の対象者をさらに広げることをめざしつつ、入学金補助については、少なくとも授業料助成と同じ算定方式で、乙Iランクは平均額の2/3(13.3万円)、乙IIランクは1/2(10万円)へ増額していただきますよう切望するものです。

どうか、県議会におかれましては、これまでの県の私学助成制度の精神をくみとり、平成31年度予算において、上記の要望事項を具体化していただきますよう、格段のご尽力をお願い致します。